

令和3年第1回定例  
夕張市議会会議録  
令和3年3月23日(火曜日)  
午前10時30分開議

---

◎議事日程

- 第 1 議案第1号ないし議案第7号、議案第9号  
及び議案第12号(別紙議案内訳のとおり)
- 第 2 議案第10号 夕張市公民館条例及び夕張  
市清水沢地区公民館使用条例の廃止につい  
て  
議案第14号 夕張市民研修センター条例  
の廃止について
- 第 3 議案第11号 夕張市国民健康保険条例の  
一部改正について
- 第 4 議案第13号 夕張市指定介護予防支援等  
の事業の人員及び運営並びに指定介護予防  
支援等に係る介護予防のための効果的な支  
援の方法に関する基準等を定める条例の一  
部改正について
- 第 5 議案第15号 夕張市営住宅条例の一部改  
正について  
議案第16号 夕張市賃貸住宅条例の一部  
改正について
- 第 6 議案第17号 夕張市火災予防条例の一部  
改正について
- 第 7 議案第18号 市道路線の認定、廃止及び  
変更について
- 第 8 議案第19号 指定管理者の指定について  
議案第20号 指定管理者の指定について  
議案第21号 指定管理者の指定について
- 第 9 議案第22号 指定管理者の指定について
- 第10 議案第23号 令和2年度夕張市国民健康  
保険事業会計補正予算
- 第11 議案第24号 夕張市特別職給与条例の一  
部改正について  
議案第25号 退職手当支給条例の一部改  
正について

- 第12 議案第26号 夕張市副市長の選任につい  
て
- 第13 報告第 1号 専決処分の報告について
- 第14 報告第 2号 例月現金出納検査の結果に  
ついて  
報告第 3号 例月現金出納検査の結果に  
ついて  
報告第 4号 例月現金出納検査の結果に  
ついて
- 第15 報告第 5号 定期監査の結果について
- 第16 意見書案第1号 高レベル放射性廃棄物の  
最終処分場の選定に向けた「文献調査」の  
撤回を求める意見書
- 第17 意見書案第2号 選択的夫婦別姓制度の法  
制化を求める意見書
- 第18 決議案第 1号 閉会中の所管事務調査に  
ついて
- 第19 行政常任委員会委員長及び副委員長の辞任  
について
- 第20 議会運営委員会委員長及び副委員長の辞任  
について
- 第21 議長の辞職について
- 第22 選挙第1号 夕張市議会議長の選挙につい  
て
- 第23 選挙第2号 南空知ふるさと市町村圏組合  
議会議員の選挙について
- 第24 行政常任委員会委員の辞退及び補欠選任に  
ついて
- 第25 議会運営委員会委員の辞任及び補欠選任に  
ついて
- 第26 議案第27号 夕張市監査委員の選任につ  
いて
- 第27 議案第28号 行政常任委員会委員長及び  
副委員長の選任について
- 第28 議案第29号 議会運営委員会委員長及び  
副委員長の選任について

---

◎出席議員(8名)

君 島 孝 夫 君  
小 林 尚 文 君  
大 山 修 二 君  
本 田 靖 人 君  
千 葉 勝 君  
熊 谷 桂 子 君  
高 間 澄 子 君  
今 川 和 哉 君

---

◎欠席議員 (0名)

---

午前10時30分 開会

●議長 小林尚文君 ただいまから、令和3年第1回定例夕張市議会第4日目の会議を開きます。

---

●議長 小林尚文君 本日の出席議員は8名全員であります。

---

●議長 小林尚文君 本日の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により

本田議員

千葉議員

を指名いたします。

---

●議長 小林尚文君 この際、事務局長から諸般の報告をいたします。

●事務局長 佐藤浩一君 報告いたします。

本定例市議会に出席を求めた説明員の一覧につきましては、お手元に配付のプリントのとおりであります。

以上で、報告を終わります。

---

「別紙」

市長 厚 谷 司 君

教育長 小 林 広 明 君

選挙管理委員会委員長

柳 沼 伸 幸 君

農業委員会会長 後 藤 敏 一 君

監査委員 西 田 洋 二 君

◎市長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

理事 大 友 秀 樹 君

総務課長 芝 木 誠 二 君

地域振興課長 福 富 貴 大 君

財政課長 押野見 正 浩 君

税務課長 池 下 充 君

建設課長 鈴 木 茂 徳 君

土木水道課長 阿 部 充 雅 君

市民課長 佐 藤 学 君

保健福祉課長 平 塚 浩 一 君

生活福祉課長兼福祉事務所長

掘 靖 樹 君

消防長 増 井 佳 紀 君

消防次長 石 黒 友 幹 君

◎教育委員会教育長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

教育課長 寺 江 和 俊 君

◎選挙管理委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 芝 木 誠 二 君

◎農業委員会会長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 福 富 貴 大 君

◎監査委員の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 三 浦 護 君

◎本議会の書記の職・氏名

事務局長 佐 藤 浩 一 君

書記 山 下 倫 弘 君

書記 相 澤 由 貴 君

---

●議長 小林尚文君 日程に入ります前に、案件の追加とその取扱いについて、議会運営委員会委員長の報告を求めます。

今川委員長。

●今川和哉君(登壇) 追加案件の提出に関わり、その取扱い等について協議のため、さきに議会運営委員会を開催しておりますので、その結果について

ご報告申し上げます。

追加提出されることになりました案件は、議案4件、報告1件、意見書案2件でありまして、これらの案件の取扱いにつきましては、本日の本会議に上程し、即決することとしたところであります。

この結果、本定例市議会における付議案件数は、議案26件、報告5件、意見書案2件、決議案1件の合わせて34件となるものであります。

以上で報告を終わります。

---

●議長 小林尚文君 ただいまの報告のとおり取り扱うことに決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、そのように取り扱って参ります。

---

●議長 小林尚文君 本日の日程は、お手元に配付しているプリントのとおりであります。

それでは、直ちに日程に従って、会議を進行いたします。

---

●議長 小林尚文君 日程第1、議案第1号ないし議案第7号、議案第9号及び議案第12号、以上9議案一括議題といたします。

この場合、本9議案については行政常任委員会に付託していたものがありますので、直ちに委員長の報告を求めます。

千葉委員長。

●千葉 勝君（登壇） ただいまから、本定例市議会本会議の第3日目において、行政常任委員会に付託されました令和3年度夕張市一般会計予算、各特別会計予算及び水道事業会計予算並びに議案第9号、議案第12号について、審査した経過並びに結果についてご報告申し上げます。

なお、各位ご承知のとおり、本常任委員会は議長を除く議員全員をもって構成されており、審査の内容につきましても、この会議の全文が会議録に搭載されますので、細部にわたる口頭報告は省略いたし

まして、その概要についてのみご報告いたします。

まず、本委員会は3月19日に開催し、理事者側からは説明員として市長をはじめ、西田監査委員、教育長、理事のほか消防長、課長等の出席を求め、慎重に審査を行ったところであります。

その結果、本9議案については全会一致をもって、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上、本委員会の審査の経過並びに結果について申し上げましたが、何とぞこの決定にご賛同賜りますようお願い申し上げます、報告を終わります。

●議長 小林尚文君 これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本9議案は、委員長報告のとおり決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本9議案は、委員長報告のとおり可決されました。

---

●議長 小林尚文君 日程第2、議案第10号夕張市公民館条例及び夕張市清水沢地区公民館使用条例の廃止について、議案第14号夕張市民研修センター条例の廃止について、以上2議案一括議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

理事。

●理事 大友秀樹君（登壇） 議案第10号夕張市公民館条例及び夕張市清水沢地区公民館使用条例の廃止について、及び議案第14号夕張市民研修センター条例の廃止について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、令和2年3月の拠点複合施設の供用開始に伴い、市民の供用の向上と市民の研修等の用に供し、生活文化の振興に寄与する活動の場が確保され

たことから、清水沢地区公民館及び市民研修センターを廃止するため、関係条例を廃止しようとするものであります。

以上、議案第10号及び議案第14号の2議案一括して提案理由をご説明申し上げます。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 小林尚文君 これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本2議案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本2議案は、原案のとおり可決されました。

---

●議長 小林尚文君 日程第3、議案第11号夕張市国民健康保険条例の一部改正についてを議題いたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

理事。

●理事 大友秀樹君(登壇) 議案第11号夕張市国民健康保険条例の一部改正について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律の施行に伴い、新型コロナウイルスの定義を同法に準じて改めるため条例の一部を改正しようとするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 小林尚文君 これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

---

●議長 小林尚文君 日程第4、議案第13号夕張市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部改正についてを議題いたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

理事。

●理事 大友秀樹君(登壇) 議案第13号夕張市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部改正について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は感染症の予防対策及び高齢者の虐待予防対策の強化等を図るための指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を改正する省令に基づき、指定介護予防支援等の事業の運営の基準等を同省令に準じて改めるため、条例の一部を改正しようとするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 小林尚文君 これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

---

●議長 小林尚文君 日程第5、議案第15号夕張

市営住宅条例の一部改正について、議案第16号夕張市賃貸住宅条例の一部改正について、以上2議案一括議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

理事。

●理事 大友秀樹君（登壇） 議案第15号夕張市営住宅条例の一部改正について及び議案第16号夕張市賃貸住宅条例の一部改正についての2議案一括して提案理由をご説明申し上げます。

本2議案は、いずれも住宅の除却に伴い、管理戸数を改めるため条例の一部を改正しようとするものであります。

以上、議案第15号及び議案第16号の2議案一括して提案理由をご説明申し上げます。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 小林尚文君 これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本2議案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本2議案は、原案のとおり可決されました。

---

●議長 小林尚文君 日程第6、議案第17号夕張市火災予防条例の一部改正についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

理事。

●理事 大友秀樹君（登壇） 議案第17号夕張市火災予防条例の一部改正について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正する省令におい

て、急速充電設備に係る基準が改められたことに伴い、これに準じて所要の改定を行うため、条例の一部を改正しようとするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 小林尚文君 これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決をいたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

---

●議長 小林尚文君 日程第7、議案第18号市道路線の認定、廃止及び変更についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

理事。

●理事 大友秀樹君（登壇） 議案第18号市道路線の認定、廃止及び変更について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は夕張市立診療所等移転改築事業に伴い、新たに造成する構内道路を市道として認定するほか、総合福祉センター通線を廃止し、その道路を清水沢市街線に組み込むことについて、道路法第8条第2項及び第10条第3項の規定により、議会の議決を得ようとするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 小林尚文君 これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

---

●議長 小林尚文君 日程第8、議案第19号ないし議案第21号いずれも指定管理者の指定について、以上3議案一括議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

理事。

●理事 大友秀樹君（登壇） 議案第19号ないし議案第21号の3議案一括して提案理由をご説明申し上げます。

本3議案はいずれも指定管理者の指定についてでありまして、議案第19号については夕張市紅葉山パークゴルフ場、議案第20号については夕張市宮球場、議案第21号については夕張市民健康会館の指定管理の指定期間が令和3年3月31日で満了となることから、引き続き管理運営を指定管理により行うため夕張市公の施設に係る指定管理者の指定手続に関する条例、第5条第1項第5号及び同条例施行規則第5条第2号に基づき公募によらない指定管理者の候補者の選定の結果、それぞれ記載のとおり指定することについて地方自治法第244条の2、第6項の規定に基づき議会の議決を得ようとするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 小林尚文君 これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本3議案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本3議案は、原案のとおり可決されました。

●議長 小林尚文君 日程第9、議案第22号指定管理者の指定についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

理事。

●理事 大友秀樹君（登壇） 議案第22号指定管理者の指定について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は夕張市公設地方卸売市場の指定管理の指定期間が令和3年3月31日で満了となることから、指定管理者の公募を行い、夕張市指定管理者選定委員会において審査の結果、夕張友西市場株式会社が指定管理者候補として選定されたことから、本施設の指定管理者として指定することについて、地方自治法第244条の2、第6項の規定に基づき議会の議決を得ようとするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 小林尚文君 これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

---

●議長 小林尚文君 日程第10、議案第23号令和2年度夕張市国民健康保険事業会計補正予算を議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

理事。

●理事 大友秀樹君（登壇） 議案第23号令和2年度夕張市国民健康保険事業会計補正予算につきまして、提案理由をご説明申し上げます。

1ページをご覧ください。

第1条歳入歳出予算の補正内容につきましては、8

ページのとおり計上済みの国民健康保険システムの改修などに係る経費の一部に国庫支出金が見込めることから、一般財源と振り替えるものであります。

以上、議案第23号国民健康保険事業会計補正予算につきまして、提案理由をご説明申し上げました。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 小林尚文君 これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

●議長 小林尚文君 日程第11、議案第24号夕張市特別職給与条例の一部改正について、議案第25号退職手当支給条例の一部改正について、以上2議案一括議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

理事。

●理事 大友秀樹君（登壇） 議案第24号夕張市特別職給与条例の一部改正について及び議案第25号退職手当支給条例の一部改正についての2議案一括して提案理由をご説明申し上げます。

本2議案はいずれも令和3年第1回臨時夕張市議会において、議決をいただきました夕張市副市長定数条例において、副市長の定数を一人とし、本市に副市長を設置することとしたことから副市長の給料月額及び退職手当支給割合を定める必要があるため、それぞれ条例の一部を改正しようとするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 小林尚文君 これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようですから、直ちに採決いたします。

本2議案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本2議案は、原案のとおり可決されました。

●議長 小林尚文君 日程第12、議案第26号夕張市副市長の選任についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

市長。

●市長 厚谷 司君（登壇） 議案第26号夕張市副市長の選任について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は本市の副市長として新たに本間和彦さんを適任と認め、選任することについて同意を得ようとするものであります。

本間さんの略歴を申し上げます。

本間さんは昭和33年6月25日生まれ、62歳であります。北海道立札幌西高等学校を卒業された後、昭和53年北海道庁に奉職、以来、保健福祉部総務課参事、高齢者保健福祉課長、保健福祉部次長を歴任され、平成29年3月に道庁を退職された後、医療法人社団豊生会に入職され、現在に至っております。

よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

●議長 小林尚文君 これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本案は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり同意されまし

た。

---

●議長 小林尚文君 日程第13、報告第1号専決処分の報告についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

理事。

●理事 大友秀樹君（登壇） 報告第1号専決処分の報告について、その内容をご説明申し上げます。

本報告は令和3年1月20日、本町5丁目5番地1において、市除雪車両が発生原因となる事故により、相手車両に損害を与えたことによるその損害賠償の額を定めることについて、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分したものであります。

よろしくご了承賜りますようお願い申し上げます。

●議長 小林尚文君 これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでありますから、この程度で報告を終わります。

---

●議長 小林尚文君 日程第14、報告第2号ないし報告第4号いずれも例月現金出納検査の結果について、以上3議案一括議題といたします。

これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでありますから、この程度で報告を終わります。

---

●議長 小林尚文君 日程第15、報告第5号定期監査の結果についてを議題といたします。

これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでありますから、この程度で報告を終わります。

---

●議長 小林尚文君 日程第16、意見書案第1号高レベル放射性廃棄物の最終処分場の選定に向けた「文献調査」の撤回を求める意見書を議題といたします。

本意見書案は千葉議員ほか3名の提案ですので、直ちに採決いたします。

本意見書案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本意見書案は、原案のとおり可決されました。

---

●議長 小林尚文君 日程第17、意見書案第2号選択的夫婦別姓制度の法制化を求める意見書を議題といたします。

本意見書案は熊谷議員ほか4名の提案ですので、直ちに採決いたします。

本意見書案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本意見書案は、原案のとおり可決されました。

---

●議長 小林尚文君 日程第18、決議案第1号閉会中の所管事務調査についてを議題といたします。

本決議案は君島議員ほか6名の提案ですので、直ちに採決いたします。

本決議案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本決議案は、原案のとおり可決されました。

---

●議長 小林尚文君 日程第19、行政常任委員会委員長及び副委員長の辞任についてを議題といたします。

この場合、地方自治法第117条の規定により千葉議員、本田議員は除斥の対象となりますので、退席を願います。

[千葉議員、本田議員退席]

ただいま千葉議員、本田議員が退席されましたので、出席議員は6名であります。

行政常任委員会の千葉勝委員長及び本田靖人副委員長から、さきにそれぞれ辞任願が提出されております。

お諮りいたします。

本件は、これを許可することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。

したがって、行政常任委員会委員長及び副委員長の辞任を許可することに決定をいたしました。

以上で、日程第19を終わります。

[千葉議員、本田議員出席]

ただいま除斥の対象となりました千葉議員、本田議員が出席されましたので、出席議員は8名であります。

---

●議長 小林尚文君 日程第20、議会運営委員会委員長及び副委員長の辞任についてを議題といたします。

この場合、地方自治法第117条の規定により、今川議員、熊谷議員は除斥の対象となりますので、退席をお願いいたします。

[今川議員、熊谷議員退席]

ただいま今川議員、熊谷議員が退席されましたので、出席議員は6名であります。

議会運営委員会の今川和哉委員長及び熊谷桂子副委員長から、さきにそれぞれ辞任願が提出されております。

お諮りいたします。

本件は、これを許可することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員会委員長及び副委員長の辞任を許可することに決定をいたしました。

以上で、日程第20を終わります。

[今川議員、熊谷議員出席]

ただいま除斥の対象となりました今川議員、熊谷議員が出席されましたので、出席議員は8名であります。

---

●議長 小林尚文君 日程第21に入ります前に、私退席をいたしますので、この場合、副議長と交代をいたします。

[議長退席し、副議長が議長席に着く]

●副議長 高間澄子君 それでは日程第21、議長の辞職についてを議題といたします。

議長、小林尚文さんから、さきに議長の辞職願が提出されております。

お諮りいたします。

議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。

したがって、小林尚文さんの議長の辞職を許可することに決定をいたしました。

以上で、日程第21を終わります。

[小林議員出席]

---

●副議長 高間澄子君 お諮りいたします。

ただいま議長が欠員になりましたので、この際、議長の選挙を日程に追加し、議題にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。

したがって、議長の選挙を日程に追加し、議題とすることに決定をいたしました。

---

●副議長 高間澄子君 日程第22、これより議長の選挙を行います。

さきに議長の辞職意向を受けて議会基本条例第8条第2項の規定により、議長の職を志願する者の所信を述べる機会を設けたところ、大山修二議員1名

から志願がありました。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選で行いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選によることに決定をいたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、副議長が指名することにしたと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、副議長が指名することに決定をいたしました。

それでは、直ちに指名いたします。

夕張市議会議長には、大山修二さんを指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま副議長が指名した大山修二さんを夕張市議会議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました大山修二さんが夕張市議会議長に当選されました。

ただいま夕張市議会議長に当選されました大山修二さんが議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をします。

それでは、ただいま議長に当選されました大山修二さんを紹介します。

●議長 大山修二君（登壇） 大山修二でございます。

議長就任に際し、一言ご挨拶を申し上げます。

このたびの議長選挙において、指名推選をいただき、そして同意を賜りましたことについて議員各位

に心より感謝を申し上げます。

私は今、議長としてこの場に立って、改めてその重責を強く感じているところでございます。

これからの議会運営につきましては、議会と行政との関係を改めて検証し、また、市民のみなさまと情報を共有し、そして市政全般についてご理解をいただき、公平で公正な運営を行い、この夕張が明るく住みよいまちになるよう取組んで参りたい、このように考えております。

まずは再生計画の着実な実行、そして再生団体脱却後を見据えたまちづくりのために議会といたしましても、厚谷市長とも連携を図りながら今からその取組を進めていかなければならないとこのように思っております。

このことにつきましては、厚谷市長も同じ思いでいることと思いますし、職員のみなさまとも情報を共有し、課題の解決に取組んで参りたい、このように考えております。

夕張のこれからの少子高齢化の中で、夕張ならではの取組に議員各位それぞれの立場、それぞれの思いで厚谷市長とも議論を重ね、長い歴史と伝統のあるこの夕張を子どもたちの世代へ、さらにはその次の世代へつなげていかなければならないとこのように考えておりますので、みなさまよろしくお願いを申し上げます。

結びになりますが、議員各位並びに市民のみなさま、そして厚谷市長をはじめ、理事者のみなさまには今後ともご協力を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げ、簡単ではございますが、私のご挨拶に代えさせていただきます。

ありがとうございました。

●副議長 高間澄子君 これをもって、議長と交代をいたします。

〔議長着席〕

●議長 大山修二君 それでは、これより日程調整を行います。

なお、この場合、11時30分まで休憩いたします。

---

午前11時05分 休憩

午前11時30分 再開

---

●議長 大山修二君 それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

お諮りいたします。

この場合、お手元に配付しておりますプリントのとおり、各案件をそれぞれ日程に追加し、議題にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、これを日程に追加し、議題とすることに決定をいたしました。

---

●議長 大山修二君 日程第23、南空知ふるさと市町村圏組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選で行いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選によることに決定をいたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長が指名することにしたと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定いたしました。

それでは、直ちに指名いたします。

南空知ふるさと市町村圏組合議会の議員には、私大山修二を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長が指名した私、大山修二を南空知ふるさと市町村圏組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました私、大山修二が南空知ふるさと市町村圏組合議会議員に当選しました。

---

●議長 大山修二君 日程第24、行政常任委員会委員の辞退及び補欠選任についてを議題といたします。

議長である私は、慣例に従い、現在所属している行政常任委員会委員を辞退し、その後任に小林尚文議員を補欠選任したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、そのように決定をいたしました。

---

●議長 大山修二君 日程第25、議会運営委員会委員の辞任及び補欠選任についてを議題といたします。

議長である私は、現在所属している議会運営委員会委員を辞任し、その後任に小林尚文議員を補欠選任したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、そのように決定をいたしました。

---

●議長 大山修二君 日程第26、議案第27号夕張市監査委員の選任についてを議題といたします。

この場合、地方自治法第117条の規定により、小林議員は除斥の対象となりますので、退席願います。

〔小林議員退席〕

ただいま小林議員が退席されましたので、出席議員は7名であります。

理事者から提案理由の説明を求めます。

大友理事。

●理事 大友秀樹君(登壇) 議案第27号夕張市監査委員の選任について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、議員選出の監査委員であります大山修二さんが本年3月22日をもって退任されましたので、その後任として新たに小林尚文さんを適任と認め、選任することについて同意を得ようとするものであります。

よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

●議長 大山修二君 これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本案は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり同意されました。

以上で、日程第26を終わります。

〔小林議員出席〕

ただいま除斥の対象となりました小林議員が出席されましたので、出席議員は8名であります。

---

●議長 大山修二君 日程第27、議案第28号行政常任委員会委員長及び副委員長の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

さきに辞任を許可されました行政常任委員会委員長及び副委員長の後任の選任方法につきましては、議長において指名いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、そのように決定いたしました。

それでは、直ちに指名いたします。

委員長には今川和哉さん、副委員長には本田靖人さん、以上のとおり指名いたします。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名のとおり選任することに決定いたしました。

---

●議長 大山修二君 日程第28、議案第29号議会運営委員会委員長及び副委員長の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

さきに辞任を許可されました議会運営委員会委員長及び副委員長の後任の選任方法につきましては、議長において指名いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、そのように決定いたしました。

それでは、直ちに指名いたします。

委員長には君島孝夫さん、副委員長には熊谷桂子さん、以上のとおり指名いたします。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名のとおり選任することに決定いたしました。

---

●議長 大山修二君 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

なお、この場合、本日、副市長に選任同意されました本間和彦さん、さらに厚谷市長より挨拶したい旨の申出がありますので、これを許して参ります。

それでは、本間和彦さん。

●副市長 本間和彦君(登壇) 本日、このように挨拶の機会をいただきました。議長はじめ、議員のみなさまに厚くお礼を申し上げます。

貴重な時間を拝借いたしまして、一言ご挨拶を申

上げます。

このたび副市長に就任同意をいただきました。重ねてお礼を申し上げます。

今日、夕張のみならず各自治体におきましては、人口減少、新型コロナウイルス、自然災害と様々な課題を抱えていると認識しております。厚谷市長におかれましては、これら課題を乗り越えるために組織、職員の力、それと個人個人のスキルアップ、それとチームワーク、一昨年になりますラグビーのワールドカップで言われましたワンチームというような風土づくりといえますか、そのような組織づくりを私に期待されたというふうに認識してございます。微力ではございますが、厚谷市長を支え、夕張市の発展のために最善の努力をして参りたいと考えております。

議長はじめ議員のみなさまにおかれましては、ご理解とご協力、それと一層のご支援とご鞭撻を賜りますよう、お願いを申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。

●議長 大山修二君 厚谷市長。

●市長 厚谷 司 君（登壇） 議長のご配慮によりまして、発言の機会をいただき感謝申し上げます。

令和3年第1回夕張定例市議会の閉会に当たりまして、一言お礼を兼ねてご挨拶を申し上げます。

まず、初めに今議会に提出をいたしました令和3年度各会計予算、そして10年ぶりの配置となりますが、副市長選任議案のご同意をはじめとする各議案の議決をいただきましたことに対して、心からお礼を申し上げます。

夕張市は財政再生計画の抜本見直しから5年目となる令和3年度、私の任期も折り返しとなりますが、引き続き財政再建後を見据えた持続可能なまちづくりを進めて参る所存でございます。

令和3年度は、本市が法の下で財政再建に着手をし、計画に基づく行財政運営を進めて15年目、そして、さきに申し上げましたが、財政再生計画の抜本

見直しから5年目を迎えます。複合拠点施設「りすた」の開設、それから間もなく認定こども園の開園、このことを経まして町の景色が変わりつつございますが、今なお課題が多くあることも事実であり、また加えて新たな課題も生まれてきているところでございます。

このような中で市民のみなさまの信託にお応えすべく、これらの課題を着実に解決をしていく、そのことが求められており、その責任の重さを痛感しているところでございます。

夕張市は今や最盛期の人口の15分の1までに人口が減少いたしましたけれども、市議会のみなさま、市民のみなさま、また市外からも夕張を応援してくださる多くのみなさま方のご協力、ご支援の下、これからのまちづくりをさらに前に進めて参ります。

結びになりますが、令和3年度も昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症と向き合っていかなければなりません、ワクチン接種をはじめとする感染症対策は迅速に対応する準備を進め、市民のみなさまの安心、安全のために尽力して参る所存でございます。

以上、申し上げます。令和3年第1回定例夕張市議会の閉会に当たり、お礼とご挨拶に代えさせていただきます。

ありがとうございます。

---

●議長 大山修二君 本日の会議はこれをもって閉じます。

●事務局長 佐藤浩一君 ご起立願います。

●議長 大山修二君 これをもちまして、令和3年第1回定例夕張市議会を閉会いたします。

---

午前11時43分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

前夕張市議会 議長 小林 尚 文

夕張市議会 議長 大山 修 二

夕張市議会 副議長 高 間 澄 子

夕張市議会 議員 本 田 靖 人

夕張市議会 議員 千 葉 勝